彩の国
埼玉県

令 和 ４ 年 度

幼稚園等５年経験者研修の手引









埼玉県マスコット　コバトン

埼玉県教育委員会

埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center

http://www.center.spec.ed.jp/



埼玉県マスコット　コバトン

目　　次

埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

[別表]幼稚園等５年経験者研修の標準的内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

幼稚園等５年経験者研修実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

幼稚園等５年経験者研修異校種授業研究会実施細則・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

[参考]幼稚園等５年経験者研修社会貢献活動体験研修実施細則・・・・・・・・・・・・ 7

令和４年度　幼稚園等５年経験者研修日程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

課題研究について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

[様式１]課題研究計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

[様式２]課題研究報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

所属園研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

異校種授業研究会・[参考]社会貢献活動体験研修(選択)・・・・・・・・・・・・・・・ 16

[参考]異校種授業研究会の実施について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

[参考]社会貢献活動体験研修参加報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

所属校（園）研修＜コラボ研修＞実施細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

所属校（園）研修＜コラボ研修＞を選択した受講者へ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

所属校（園）研修＜コラボ研修＞Ｑ＆Ａ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

[様式３]所属園研修の実施について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

研修を受けるに当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

アクセス＆マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

県立総合教育センター平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

教員等の資質向上に関する指標【教諭】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱

１　事業名　　５年経験者研修

２　趣　旨　　⑴　現行研修の重複を避け、授業確保に努めるとともに、教職員の意欲を喚起し、資質の向上・充実を図る。
⑵　教職経験４年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。

３　主催者　　埼玉県教育委員会

４　対象者　　公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員で、原則として教職経験５年目の者とし、該当者は全員が受講する。
ただし、養護教諭及び栄養教諭については、別途実施する「養護教諭５年経験者研修」及び「栄養教諭等５年経験者研修」をもって充てることとし、本研修の参加対象者とはしない。

５　研修の種別・日数

種別／校種等	共通コース	選択コース	異校種授業研究会	所属校（園）研修
幼稚園等、小学校中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校	２日間	３日間	１日間	３日間

〔備考〕・選択コースは原則として夏季休業中に実施する。
・幼稚園等については、共通コース・選択コースを園外研修として実施する。
・幼稚園等には、幼保連携型認定こども園を含む。

６　研修内容　　別表「標準的内容」による。

７　実施運営　　⑴　県又は地区に、小・中学校５年経験者研修実施運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し、事業の推進、運営に当たる。
なお、委員会の設置については別に定める。
⑵　幼稚園等、高等学校、特別支援学校の５年経験者研修実施運営委員会については、別に定める。
⑶　必要に応じ、５年経験者研修実施運営調整会議を開催し、委員会相互の連絡・調整に当たる。

（平成　９年１２月　３日改訂）
（平成１９年　４月　１日改訂）
（平成２３年　４月　１日改訂）
（平成２９年１２月２７日改訂）

別　表

幼稚園等５年経験者研修の標準的内容

校種／種別	幼稚園等
園外研修	**５　日　間**
	1　幼稚園等教育の基本と教師の役割 2　課題研究① 3　カウンセリングマインドを生かした幼児・保護者との関わり方 4　課題研究② 5　幼稚園等における人権教育 6　幼稚園等における障害のある幼児の理解と支援 7　幼児期における道徳性の育成 8　指導計画の作成と保育の展開 9　計画的な環境の構成 10　課題研究③ 11　幼児理解と教師の役割 12　会場園研修
異校種授業研究会	**１　日　間**
	1　授業参観 2　研究協議 3　指導者からの指導助言
所属園研修	**３　日　間**
	1　研究保育・研究協議 2　課題研究を踏まえた保育実践 3　課題研究発表・協議 4　社会貢献の活動に関する体験 5　異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修） 上記１～３を実施、ただし園の実情に応じて４、５を追加して実施することができる。

幼稚園等５年経験者研修実施要項

１　目　的

教職経験４年前後の教育実践を基礎に、幼稚園等の教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の向上を図る。

２　主　催

埼玉県教育委員会（埼玉県立総合教育センター所管）

３　対象者

(1) 埼玉県国公立幼稚園教諭、埼玉県公立幼保連携型認定こども園保育教諭のうち、教職経験５年目の者。
(2) 前年度に参加した者のうち、研修の出席日数が十分でなかった者。
(3) その他、園長が必要と認めた者。

４　研修内容

(1) 園外研修
ア　園外研修は、教育センター等において年間５日間実施する。
イ　園外研修の日程表は、別に定める。
(2) 異校種授業研究会
「幼稚園等５年経験者研修異校種授業研究会実施細則」に従い、原則として研修教員の所属する市町村教育委員会において、１日実施する。
(3) 所属園研修
ア　所属幼稚園等の園長は、園内において３日間の研修を実施し、指導助言を行うものとする。
イ　所属幼稚園等の園長は、所属園研修終了後に報告書（様式１）を作成し、その幼稚園等を所管する教育委員会に提出するものとする。
ウ　市町村教育委員会は､園長から提出された所属園研修報告書について必要な調整を行い、県立総合教育センターに提出するものとする。
エ　「社会貢献の活動に関する体験」を実施する場合は、「幼稚園等５年経験者研修社会貢献活動体験研修実施細則」を参考に、各自で研修先に受け入れを依頼し、実施すること。
（注）社会貢献活動体験に対する読替えについては、平成３１年度から実施しない。
オ　「異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修)」を実施する場合は、別に定める「所属校（園）研修＜コラボ研修＞実施細則」に従うこと。

５　指導者等

(1) 園外研修
県教育委員会職員、市町村教育委員会職員、国公立幼稚園等の園長及び教員、大学教授等
(2) 異校種授業研究会
研修協力機関職員、市町村教育委員会職員、国公立学校の校長及び教員等

(3) 所属園研修
所属幼稚園等の園長又は教員
研修協力機関職員、市町村教育委員会職員、国公立学校の校長及び教員等

6　実施運営委員会
(1) 県教育委員会は、幼稚園等５年経験者研修を効果的に実施するため、幼稚園等５年経験者研修実施運営委員会を設置する。
(2) 実施運営委員会の設置要綱は別に定める。

附則　この実施要項に定める事項は、平成２０年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２１年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２２年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２３年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２４年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２５年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２６年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２７年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成２９年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成３０年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、平成３１年４月１日から施行する。
附則　この実施要項に定める事項は、令和　２年４月１日から施行する。

幼稚園等５年経験者研修
異校種授業研究会実施細則

１　目　的

異なる校種の教員が授業研究を通して、幼児児童生徒の発達に応じた教育内容や方法について相互理解を深める。また、子供の発達と学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校以降の教育の円滑な接続を図ることをねらいとする。

２　主　催

埼玉県教育委員会

３　該当者

幼稚園等５年経験者研修の参加者

４　研修協力校

市町村教育委員会が選定する。

５　研修日

原則９月～１１月の１日で、研修協力校が定めた日とする。

６　研修内容

オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

７　その他

（１）　本研修は、該当者所属園の位置する市町村教育委員会において、小・中学校５年経験者研修における異校種授業研究会と合同で実施する。その際、各地区で定める実施細則が本細則と異なる場合は、各教育事務所が定めるものに従うこととする。

（２）　幼稚園等の研修協力園については、県立総合教育センターが市町村教育委員会と連携して選定し、協力を依頼する。

（３）　高等学校及び特別支援学校の研修協力校については、県立総合教育センターが調整し実施する。

参考

幼稚園等５年経験者研修
社会貢献活動体験研修実施細則

１　目　的

教員が他者への思いやりの心や公共心を深めるとともに、学校教育以外の社会にも視野を広げる。

２　主　催

埼玉県教育委員会

３　該当者

幼稚園等５年経験者研修の参加者

４　研修分野等

(1) 研修分野

次の分野の一に係る社会貢献活動の体験的研修とする。

Ａ　福祉　　Ｂ　環境保護　　Ｃ　文化財保護　　Ｄ　社会教育活動

(2) 研修内容

研修内容はおおむね次のとおりとする。

オリエンテーション、見学、活動体験、意見交換・交流、協議・感想発表等

(3) 研修会場・日時

研修教員の所属する市町村教育委員会が定める研修会場・日時とする。

５　研修の読替え

委員長は、前年度中に次の項目の一を２日以上行った該当者について、別紙様式による所属長からの願い出に基づいて、研修の読替えを承認することができる。

(1) 本研修の目的に合致し、４－(1)の研修分野に係る社会貢献活動を行った者。ただし、次に該当する者を除く。

・営利を目的とし、または特定の個人・団体の利益に資する活動を行った者。

・活動先の証明を得られない者。

(2) ボランティア休暇を取得し、ボランティア活動を行った者。

(3) 埼玉県、埼玉県社会福祉協議会等が主催する「彩の国ボランティア体験プログラム」に参加し、活動を行った者。

６　指導助言者

主催者は、研修が円滑かつ効果的に進行するよう、研修協力機関との連絡調整に当たる指導助言者を、必要に応じて研修協力機関に派遣することができる。

（注）本研修は、該当者所属園の位置する市町村教育委員会において、小・中学校５年経験者研修における社会貢献活動体験研修と合同で実施する。その際、各地区で定める実施細則が本細則と異なる場合は、各地区教育事務所が定めるものに従うこととする。

（注）本研修の読替えについては、平成３１年度から実施しない。

令和4年度 幼稚園等5年経験者研修日程表

１　園外研修

回	期日・会場	時刻	研修内容　・研修室	指　標
第１日	５月１９日(木) 総合教育センター ２３１研修室	9:00		
		9:15	受付・諸連絡	
		10:15	開講式・オリエンテーション・指標について	★
		10:30	講義「幼稚園教育の基本と教師の役割」	Ａ２，Ｂ２
		12:00	昼食・休憩等	
		13:00	講義「課題研究①　まとめと発表の仕方」	
		14:00		
		14:15	講義･演習｢保育に生かすカウンセリングマインド｣	Ｄ２，Ｈ２，Ｉ２
		16:15	諸連絡	
		16:30		
第２日	６月８日(水) 非集合型研修	9:10		
		9:15	受付・諸連絡	
		10:45	協議「課題研究②　研究計画と取組報告」	Ａ２，Ｂ２，Ｃ２
		11:00	講義「幼稚園等における人権教育」	★
		12:30	昼食・休憩等	
		13:30	講義・演習「幼児理解と教師の役割」	Ａ２，Ｂ２ Ｃ２，Ｌ２
		16:00	諸連絡	
		16:30		
第３日	７月１２日(火) 総合教育センター ２３１研修室	9:00		
		9:15	受付・諸連絡	
		12:00	講義・協議「指導計画の作成と保育の展開」	Ａ２，Ｂ２，Ｃ２
		13:00	昼食・休憩等	
		16:00	講義・演習「障害のある幼児の理解と支援」	Ｇ２，Ｊ２，Ｋ２
		16:30	諸連絡	

第 ４ 日	９月７日(水) 総合教育センター ２３１研修室	9:00 9:15 12:00 13:00 16:00	受付・諸連絡 協議「課題研究③　研究発表」 昼食・休憩等 講義・演習「計画的な環境の構成」 諸連絡	 Ａ２，Ｂ２ Ａ２，Ｂ２ Ｄ２，Ｉ２
第 ５ 日	１１月　　日(　) 公立幼稚園 公立小学校 （日程調整中）	8:50 9:00 16:00 16:15 16:30	受付・諸連絡 開会行事 講義「本園の概要」 「幼稚園と小学校の接続について」 「幼稚園保育参観」 「小学校授業参観」 配膳の様子参観・昼食 協議「本日の保育及び授業について」 閉会行事・閉講式 諸連絡	 Ａ２，Ｂ２ Ｃ２，Ｄ２ Ａ２，Ｂ２ Ｃ２，Ｄ２，Ｊ２

※研修内容等について、変更になる場合があります。その際には、担当より連絡します。

指標（Ｐ．３５　参照）
★埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養　Ａ指導計画　Ｂ授業・指導の実践　Ｃ授業改善
Ｄ学級経営　Ｇ特別な配慮を必要とする生徒等への対応　Ｈカウンセリング・教育相談
Ｉ生徒等の問題行動への対応　Ｊ外部連携　Ｋ運営参画　Ｌ学校安全

２　異校種授業研究会

	期　日	会　場	研　修　内　容
異校種授業研究会	９月～１１月	研修協力校	オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

（注）研修協力機関により、期日、時間、研修内容が異なる。

３　所 属 園 研 修

日数	会　場	研　修　内　容
３日	所属園	１　研究保育・研究協議 ２　課題研究を踏まえた保育実践 ３　課題研究発表・研究協議 ４　社会貢献の活動に関する体験 ５　異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修）

※上記１～３を組み合わせて実施。ただし園の実情に応じて「４　社会貢献の活動に関する体験」「５　異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修）」を追加して実施することができる。
※コラボ研修を実施する場合は、Ｐ.１９～Ｐ.２７を参照すること。
（注）実施期日については、各所属園が定める。

課題研究について

１　課題研究のねらい

日々の保育実践の中で自らの保育実践上の課題を発見し、その課題についての調査・研究・実証を行うことを通して、研究方法を学ぶとともに、自ら主体的に研究に取り組み、幼稚園教諭及び保育教諭としての資質向上を目指す。

２　課題設定と手順

共通課題　「保育実践上の課題について」

手順

(1) 「保育実践上の課題」については、具体的な課題を見出し、研究内容を焦点化する
(2) 課題設定の理由を明らかにする
(3) 仮説を立てる
(4) 課題解決に向けての具体的な手だてを見出す
(5) 研究計画を作成する　【様式１】
(6) 実践研究（保育実践、検証、文献収集等）を行う
(7) 記録（研究計画とそれに基づく実践記録）を作成する
(8) 修正しながら研究を進める
(9) 課題研究報告書の作成　【様式２】
(10) 県立総合教育センターでの研究発表と協議　　９月７日（水）
(11) 所属幼稚園での研究発表
(12) 課題研究発表後も、研究を継続して行い、所属園研修において研究発表と協議を行う

＜参考＞

課題研究例　ア　魅力ある教材の研究　イ　思わず関わりたくなる環境構成

３　課題研究計画書（P.11 様式１）の提出

様式１に従い作成し、電子データを令和４年６月１日(水)までに研修サイトに提出する。なお、１部を保管用とし所属園の園長に提出する。

４　課題研究報告書（P.12～P.13 様式２）の提出

様式２を参考にして作成し、令和４年８月２６日（金）までに研修サイトに提出する。なお、１部を保管用とし所属園等の園長に提出する。

５　研究を進める上での留意事項

(1) 結論を導くに当たっては、教師の役割を再確認し、幼児にとって魅力ある教材の追求や環境構成の工夫などについて、具体的に捉えること。
(2) 研究の取組みに当たっては、所属園の園長・副園長及び主任に指導・助言を受けること。
(3) 保育実践を通じて事例を効果的にまとめるために、写真や図を活用すること。その際、写真及び個人情報の取扱いに留意すること。

６　課題研究の発表

令和４年９月７日（水）に研究発表を行う。
研究教材の具体物や環境構成の写真等がある場合は、持参する。

７　課題研究報告書の作成及び提出

(1) **様　　式**

様式２　（Ａ４判／縦長／横書き４ページ(両面２枚）程度）

(2) **提出方法**

電子データ送付

ＰＤＦにして幼稚園等教員研修情報サイトに８/２６（金）までに提出する。

（様式１）　　名簿番号○○

令和４年度　幼稚園等５年経験者研修
課 題 研 究 計 画 書

所属園名
氏　　名

共通課題「保育実践上の課題について」

１　研究課題

２　研究対象
○年保育○歳児　合計○○名（男児○名　女児○名）

３　課題設定の理由

※　自分の保育実践上の課題及び学級の実態から具体的な課題を設定すること。

４　仮説と手立て

５　研究計画

月	研　　究　　計　　画

（様式２）　　名簿番号〇〇

令和４年度幼稚園等５年経験者研修　課題研究報告書

所属園名
氏　　名

※余白として上下左右15.㎜以上

1　研究課題

2　研究対象
〇年保育〇歳児　合計〇〇名（男児〇名　女児〇名）

3　課題設定の理由

※自分の保育実践上の課題及び学級の実態から具体的な課題を設定すること。

4　仮説と手立て

※課題研究計画書と同内容

5　研究の計画及び経過（※計画書に実践を追加し、経過が分かるよう記入する）

月	研 究 の 計 画 及 び 経 過

「名簿番号 － ページ」をフッターに入れる。
例は、３番の人の１ページ目。

6　実践事例（５月～９月まで）

（１）事例①　○月○日「(例) 色水遊びの工夫」

写真１

ア　実践（素材研究・容器の色を選択する等）

イ　考察

(ｱ)成果

ＰＤＦにして提出ください。

(ｲ)課題

（２）事例②　□月□日「先生、明日も鬼遊びしよう」

写真２

ア　実践　(集団遊びの楽しさについて)

イ　考察

(ｱ)成果

(ｲ)課題

7　まとめと今後の課題

【留意事項】
・要点を整理して簡潔に記述すること。
・具体的な課題を設定すること。
・参考文献について明らかにすること。
（例）幼稚園教育要領
・様式　Ａ４判　縦長　横書き４ページ(両面２枚）程度

「名簿番号ーページ」をフッターに入れる。
例は、３番の人の２ページ目。

３－２

所属園研修

所属園研修　第１回	期日　６月第４週～第５週	会場：所属幼稚園

１　研究保育・研究協議

一日の指導計画を作成して保育を行い、その後、保育の評価・反省をする。また、それを基に研究協議を行う。

〈所属園研修の内容例〉

(1)指導計画‥‥‥ ねらい、内容、予想される活動、組み立て方、評価　等
(2)指導方法‥‥‥ 活動の選択・展開の方法、環境構成、援助の方法、活動形態　等
(3)幼児理解‥‥‥ 個々の姿の把握、心情の読み取り、発達段階の把握　等

２　協議資料の作成及び提出　（園外研修第３日　７月１２日（火）午前の研修に使用）

研修効果を高めるために、園外研修において、所属園研修の実践を基にした協議を行う。

参加者は、所属園研修第１回を行った後、その研修の内容を次のようにまとめ、協議資料として作成し提出する。

(1)　**提出物**　（全３種類）
ア　６月第４週～第５週のうちの一日の指導計画（日案）※研究保育日のもの
イ　研究保育を実施した週の週案
ウ　実践記録

(2)　**形 式 等**
ア　週案・・・・・・・園の様式
イ　日案・・・・・・・園の様式
ウ　実践記録及び評価
・様式自由
・Ａ４判／縦長／横書き／２ページ（両面１枚）以内にまとめる。
・所属園等名・氏名・名簿番号を必ず明記する。

(3)　**提出方法**
下記の方法で送付する。
電子データ送付
幼稚園等教員研修情報サイトに７月５日（火）までに提出する。

所属園研修　第２回 所属園研修　第３回	期日　７月～１２月	会場：所属幼稚園等

１　課題研究により明らかにしたことを踏まえて、一日の保育を計画し、実践を行う。（必須）

２　課題研究のテーマを中心に、保育についての評価を行う。（必須）

３　所属園で、**課題研究の発表及び実践についての協議**を行い、園長、教頭及び教諭の指導助言を受ける。（必須）

４　コラボ研修を実施する場合は、スタートアップミーティングとして１日、上記の１～３を他校種の受講者等に公開することで、所属園研修１日とカウントすることができる。

５　終了次第、「所属園研修の実施について（報告）」（Ｐ２８　様式３）により、所属園研修の内容を報告する。

６　提出先と提出期限

（１）提出先

■　**市町村立の幼稚園の教職員**

※５年経験者研修のうち教育事務所が実施するものを除く

所　属　長 →（✉１通）→ 市町村教育委員会 →（✉転送）→ 県立総合教育センター

■　**市町村立の幼保連携型認定こども園の教職員**

※５年経験者研修のうち教育事務所が実施するものを除く

所属長 →（✉１通）→ 市町村保育主管課 →（✉１通）→ 県少子政策課 →（✉１通）→ 県立総合教育センター

■　**国立大学附属学校（園）の教職員**

所　属　長 →（✉１通）→ 県立総合教育センター

※　電子メールで提出する。

【参　考】

埼玉県立総合教育センター
〒361-0021　行田市富士見町２－２４
電子メール　p741221e@pref.saitama.lg.jp

（２）提出期限

令和５年１月１９日（木）

異校種授業研究会

●異校種授業研究会参加まで

希望する校種の選択
※対象者報告書に記入
⇒ 研修会場・日程等の調整・決定
⇒ 研修内容・会場等について通知
⇒ 異校種授業研究会に参加　※１
⇒ 参加報告書作成・報告
※２

※１　持ち物を確認してください。

※２　受講者の所属長は、研究会終了後１週間以内に参加報告書（原本）を市町村教育委員会教育長宛に提出してください。

市町村教育委員会は、参加報告書のコピー１部を埼玉県立総合教育センター教職員研修担当（幼稚園等担当）宛てに御送付ください。

宛先　埼玉県立総合教育センター　教職員研修担当（幼稚園等担当）
〒361-0021　行田市富士見町２－２４

参 考

社会貢献活動体験研修（選択）

●社会貢献活動体験研修参加まで

希望する研修機関に各自で連絡する
⇒ 研修機関の了解を得る
⇒ 活動先・活動内容の理解
⇒ 注意事項・持ち物の確認
⇒ 社会貢献活動体験研修の開始（２日以上）
⇒ 最終日
参加報告書作成・報告　※

※　　研修協力機関の担当者に提出してください。

市町村教育委員会は、参加報告書のコピー１部を埼玉県立総合教育センター教職員研修担当（幼稚園等担当）宛てに御送付ください。

参 考

○ ○ ○ 第　　号
令和　　年　　月　　日

○○地区小・中学校５年経験者研修実施運営委員長
○○教育事務所長
} 様

所属園名
園長氏名

令和　　年度　幼稚園等５年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者氏名 （　　）	期 日	令和　　年　　月　　日	研修会場 ○○立　　学校 研究授業教員（　　）
研修内容			
感想			

※２日間参加した場合には、１日につき１枚作成してください。

参 考

社会貢献活動体験研修参加報告書

令和　　年　　月　　日

受講者氏名		所属園名	
研修協力機関名			

期日	時　間	活　動　内　容
月 日 (　)	：　～　： ：　～　： ：　～　： ：　～　：	
月 日 (　)	：　～　： ：　～　： ：　～　： ：　～　：	
月 日 (　)	：　～　： ：　～　： ：　～　： ：　～　：	

社会貢献活動体験研修に参加しての感想

研修協力機関 担当者名

担当者サイン

特記事項 〔受講者の活動状況、実施上の課題、改善策等何かありましたらご記入ください。〕

所属校（園）研修〈　コラボ研修　〉実施細則

〈 幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」、「研究授業」を「研究保育」と読替えるものとする 〉

１　目　的

近隣地域の異校種（幼小中高特）の５年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとする。

２　該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校５年経験者研修の受講者のうち、所属校（園）研修の中から本研修を希望（選択）する者。

なお、希望（選択）する者は、５年経験者研修対象者報告の際に、併せて報告するものとする。

３　研修チームの編成

上記の希望者を対象に近隣の異校種をチーム（コラボ班）とする。編成にあたっては、県立総合教育センターが調整のうえ決定する。ただし、あらかじめ受講者間でコラボ班が編成されている場合は、それを優先する。

４　研修内容について

⑴　カテゴリー：　以下から選択する。

①授業研究・教科指導	**②生徒指導（教育相談）**
③特別支援教育	**④進路指導（キャリア教育）**

※選択にあたっては、所属校の課題等を視野に入れて行うこと。
※研究テーマの決定は、コラボ班で行うものとする。
※受講者の情報交換については、県立総合教育センター５年経験者研修「コラボ研修」情報サイト等を活用することとする。
※研修第１日後にカテゴリーを変更したい場合は、県立総合教育センターの５年経験者研修担当へ管理職を通じて相談すること。

⑵　研修内容と日数

授業研究、研究協議、活動体験、意見交換　等を２日以上実施する。

５　実施期間・実施時間等

⑴　実施期間は７～１２月とし、コラボする受講者間（コラボ班）で調整して決定する。
⑵　充分な研修内容となるよう１日の研修時間を適切に確保するものとする。最低でも１時間３０分以上を確保し、勤務時間内で実施する。
⑶　状況に応じて、オンラインでの実施も可とする。

６　研修の進捗状況　及び　指導助言

受講者は、研修が円滑かつ効果的に進行するよう、所属長に進捗状況を報告し、助言を受けること。なお、所属長の指示の下、必要に応じて所属校内の教職員を指導助言者として各研修会場に派遣できるものとする。

７　実施報告

様式３により、「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出すること。

８　授業研究の読替えについて

コラボ研修で「授業研究・協議」を自校の他の教員も参加して実施した場合は、所属校（園）研修（必須項目）の「研究授業と研究協議」として読替えることができるものとする。

※所属校（園）研修（必須項目）については、埼玉県教職員研修事業（５年経験者研修）要綱　別表を参照。

９　その他

⑴　希望状況により、コラボ班が編成できない場合は、他の選択肢による「所属校（園）研修」を実施する。
⑵　研修に係わる旅費は、所属校の負担とする。
⑶　研修場所はコラボ班のいずれかの所属校とする。

所属校（園）研修〈　コラボ研修　〉を選択した受講者へ

１　コラボ班の決定

６月中旬に、コラボ班名簿及び「コラボ研修」情報サイトのログインIDが通知される。

２　コラボ班決定後の最初の流れについて

コラボ班の決定後、班員同士で下記の方法で連絡を取り合い、次の⑴、⑵を決定する。

⑴　**コラボ班代表者**

⑵　**コラボ研修第１日の実施日**

実施日：**７月１５日から８月３１日まで**に設定
時　間：勤務時間内で設定
会　場：班員いずれかの所属校（園）

（注）実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈　コラボ研修　〉Q&Aをよく確認すること。

〈連絡方法〉

ア　班員の所属校（園）へ電話をかける。
イ　研修用情報サイトにある「コラボ研修」情報サイト内に設置された各班のルームにある掲示板を活用する。

〈参　　考〉

・「コラボ研修」情報サイトのアドレス　https://ecsweb.center.spec.ed.jp/collabo/
・ログイン用のコラボID・パスワード
コラボIDは、コラボ班決定時に通知（初期設定では、コラボＩＤとパスワードは同じ）

３　コラボ研修第１日の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第１日の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

報告（入力）期限：６月３０日

４　コラボ研修第１日の研修内容について

次の⑴、⑵を決定する。

⑴　**研究テーマ**

⑵　**コラボ研修第２日（及び第３日）の実施日**

実施日：**コラボ研修第１日以降から１２月下旬まで**に設定
時　間：勤務時間内で設定
会　場：班員いずれかの所属校（園）

（注）実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈　コラボ研修　〉Q&Aをよく確認すること。

５　コラボ研修第２日（及び第３日）の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第２日（及び第３日）の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

実施日によって、①～③の報告（入力）期限がある。

①実施日を**７月１９日～８月１０日**の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：６月３０日**
②実施日を**８月１７日～９月１６日**の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：７月２９日**
③実施日を**９月２０日～１２月下旬**の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：８月３１日**
※報告（入力）期限に間に合うように、実施日を設定すること。（次項の確認表を参照）

６　実施通知について

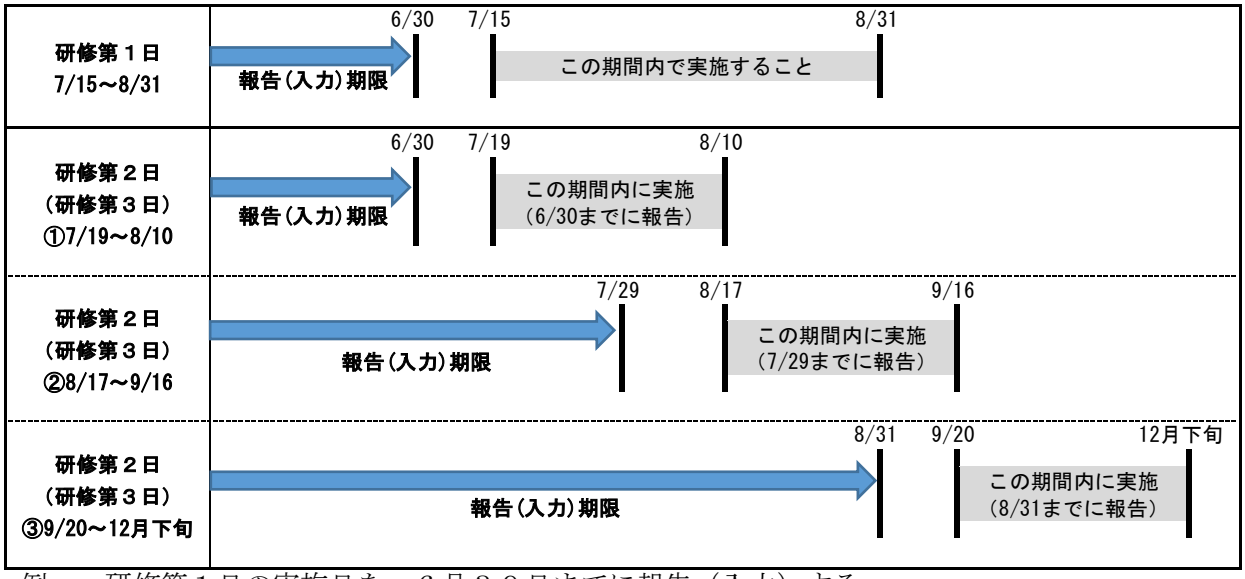
報告された内容に基づいて、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を、「コラボ研修」情報サイトに記載します。各受講者は、それを事前にダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

７　コラボ研修の報告について

「所属校（園）研修　実施報告書」を提出し、報告する。

報告期限：１２月末

コラボ研修　実施日と報告（入力）期限　確認表



例：・研修第１日の実施日を、６月３０日までに報告（入力）する。
・研修第１日を７月１５日に実施。
・研修第２日を７月１９日に実施するときは、６月３０日までに報告(入力)する。
・研修第２日を８月１７日に実施するときは、７月２９日までに報告(入力)する。
・研修第２日を９月２０日に実施するときは、８月３１日までに報告(入力)する。

所属校（園）研修〈　コラボ研修　〉Ｑ＆Ａ

Ｑ１「異校種授業研究会」と何が違うのですか？

Ａ１　「異校種授業研究会」は、授業研究をとおし、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力の向上をねらいとしています。一方「コラボ研修」は、近隣地域の異校種（幼小中高特）の５年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとしています。

Ｑ２「コラボ研修」を希望する場合、どのように申し込むのですか？

Ａ２　「５年経験者研修　対象者報告」の際（幼高特：４月、小中：５月）、併せて「コラボ研修」の希望調査を行います。希望する場合は、〝カテゴリー①～④〟から第１～第３希望を選択してください。県立総合教育センターがコラボ班を編成します。

Ｑ３「コラボ研修」を希望しても参加できないことがあるのですか？

Ａ３　参加できないこともあります。ただし、御希望に応えられるように県立総合教育センターの担当者ができるだけ調整を行います。

例えば、Ａ市内で小学校の受講者から希望が出ていて、近隣市町村の異校種から希望がない場合を想定します。このような場合、県立総合教育センター担当者から、Ａ市の近隣市町村の異校種に本研修への参加を呼びかけ、できるだけ調整をします。それでも班編成ができない場合は、【所属校（園）研修】の他の選択肢を実施することになります。

Ｑ４　さいたま市（政令指定都市）、越谷市・川越市（中核市）の県立学校（高・特）の受講者は、同市内の異校種と研修はできないのですか？

Ａ４　さいたま市が、平成３１年度からコラボ研修に参加しています。越谷市と川越市の県立学校の受講者は、市外（近隣地域）の異校種とコラボ班を編成します。また、川口市は平成３０年度から中核市となりましたが、当県立総合教育センターが研修を受託しているため、川口市内の学校間でのコラボ研修は可能です。

さいたま市の受講者は、５年経験者研修の担当に別途確認してください。

Ｑ５　「コラボ研修」に係る出張派遣文書はありますか？

Ａ５　「コラボ研修」情報サイトに、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を掲載します。各受講者は、それをダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

Ｑ６　出張の際の旅費はどこが負担するのですか？

Ａ６　各所属校（園）で負担します。

Ｑ７　研修の進捗状況は誰が確認するのですか？

Ａ７　各所属長が確認します。受講者は、「コラボ研修」を実施する度に、その内容を口頭で報告してください。

Ｑ８　「カテゴリー」と「研究テーマ」の違いは何ですか？

Ａ８　「カテゴリー」は本研修を希望する場合、「５年経験者研修　対象者報告」の際に選択・登録するものです。この選択したカテゴリーに基づき、コラボ班を編成（県立総合教育センターが調整）します。

一方「研究テーマ」は、コラボ班内で決定するもので、より具体的な研究内容を示します。研修第１日の際に決定することになります。

研修第１日の後に、班でカテゴリーを変更することも可能です。その際は、県立総合教育センターの５年経験者研修担当まで管理職を通じて必ずご連絡ください。

Ｑ９　コラボ研修の「研究テーマ」は、どのようなものが考えられますか？

Ａ９　**カテゴリー①　授業研究・教科指導**

例

・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて
・指導の系統性について　（例：小１スタートカリキュラムについて）
・教科に関する指導について
・評価について
・ＩＣＴ機器の活用法について
・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりについて

カテゴリー②　生徒指導（教育相談）

・学校間連携について
・職員の共通理解、共通行動について
・積極的生徒指導／生活指導について
・ＳＣやＳＳＷとの連携について　（例：関係機関との連携について）
・児童生徒を取り巻く環境について　（例：ＳＮＳの対応など）
・保護者への対応について

カテゴリー③　特別支援教育

・個に応じた支援について
・学級における気になる幼児・児童・生徒について
・合理的配慮を踏まえた指導案について
・通級指導教室・特別支援学級の授業参観
・個別の指導計画、個別の教育支援計画の書き方について
・自立活動の指導内容について

カテゴリー④　進路指導（キャリア教育）

・小１/中１/高１　への指導について　（例：学校間の接続にかかる指導について）
・企業との連携の仕方について
・進路意識をもたせる工夫について
・上級学校の情報収集／学校調べ
・効果的な総合的な学習、作業学習の計画について
・生徒の学校間の相互交流、情報交換会についての検討　（例：専門高校等との交流）

※あくまで「例」であり、研究テーマはこれらに限るものではありません。

Q10　「コラボ研修」情報サイトは、他にどのような活用方法がありますか？

A10　県立総合教育センターからの情報提供・連絡等を行います。また、コラボ班ごとに「掲示板」「キャビネット」が用意されていますので、情報交換に活用してください。

Q11「コラボ研修」は何日実施することになりますか？

A11　必ず２日以上は実施することになります。コラボ研修第１日と第２日を必ず行ってください。日程及び研修の内容は、受講者が計画してください。

コラボ第１日

（内容のイメージ）
情報交換・共通認識等
・各所属校の現状と課題
・「研究テーマ」の設定
・研修計画の作成（実施日、研修内容）等

コラボ第２日

（内容のイメージ）
「研究テーマ」に基づく
・研究実施・研究協議等

Q12　「コラボ研修」を３日以上行った場合、【所属校（園）研修】の報告はどのようにしたらよいですか？

A12　報告には、【所属校（園）研修】（必須項目）を含めて、３日分を報告します。したがって、「コラボ研修」を３日間行った場合は、そのうち２日分を任意に選択して報告してください。

Q13　研修会場や日程を決定する際の注意点はありますか？

A13　研修場所は、メンバーいずれかの所属校（園）とし、勤務時間内で研修を実施してください。

校種により勤務時間が異なりますので、注意してください。

なお、さいたま市は、月曜日・木曜日、学校閉庁日は勤務日であったとしても、研修を行えません。

研修時間については、１日当たり最低でも**１時間３０分以上**行ってください。

研修会場や日程は、それぞれのメンバーの**所属長の許可**を必ず得てください。

Q14　「コラボ研修」で、【所属校（園）研修（必須項目）】に読替えできる研修（研究授業と研究協議）を１日行いました。この場合、実施日数はどのようにカウントしますか？

A14　授業者は、【所属校（園）研修（必須項目）】の１日としてカウントします。従って、もう１日、何らかの【所属校（園）研修】を実施する必要があります。

（Q15　実施例　ケース１：Ａさん参照）

Q15　「コラボ研修」の研究授業を【所属校（園）研修（必須項目）】として実施する場合、どのような実施例がありますか？また、報告書の記載は、どのようになりますか？

A15

※ ［　　］：「コラボ研修」、［　　］：【所属校（園）研修（必須）】（「授業研究・研究協議」）でカウント

例

■【３人コラボ例】

コラボチーム：中学校１名、高校１名、特別支援学校１名
カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞
研 究 テ ー マ：「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」

■ケース１　≪　２日間の実施　≫

実施日は例です

Ａさん（中学）
Ｂさん（特支）
Ｃさん（高校）

コラボ第１日(7/22)
研究テーマの設定等
（例）「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」

コラボ第２日(9/30)
Ａ：公開授業・協議
※校内の教員が参加
Ａさんの授業を参観・協議
Ａさんの授業を参観・協議

追加
Ａさん
所属校研修の第３日として、何らかの【学校（園）研修】を実施（11/8）

追加　**必須項目１日**
Ｂさん、Ｃさん
【所属校（園）研修（必須項目）】を**所属校**で実施（10/22）

※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）
Ａさん…コラボ研修１日と必須項目１日と何らかの【所属校（園）研修】１日**（追加）**　報告書例１（Ａさん）
Ｂさん・Ｃさん…コラボ研修２日と必須項目１日**（追加）**　報告書例２（Ｂさん）

報告書例

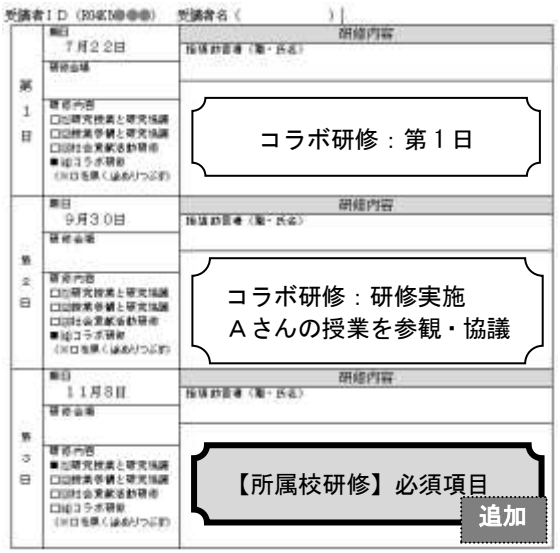
例１ケース１：Ａさん

○コラボ研修１日（実際には２日実施）
○【所属校（園）研修】必須項目１日
○何らかの【所属校（園）研修】１日



例２ケース１：Ｂさん

○コラボ研修２日
○【所属校（園）研修】必須項目１日



■ケース２　≪　３日間の実施　≫

実施日は例です

	コラボ第１日(7/24)	コラボ第２日(9/18)	コラボ第３日(9/28)
Ｄさん（中学）	研究テーマの設定等 （例） 「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」	**Ｄ：公開授業**・協議 ※校内の教員が参加	Ｅさんの授業を参観・協議
Ｅさん（特支）		Ｄさんの授業を参観・協議	**Ｅ：公開授業**・協議 ※校内の教員が参加
Ｆさん（高校）		Ｄさんの授業を参観・協議	Ｅさんの授業を参観・協議

追加

【所属校研修（必須項目）】を**所属校**で実施(11/28)

Ｆさんは「コラボ研修３日」のうち、任意に選択した２日分と、別途実施した【所属校（園）研修（必須項目）】を報告する。

※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）

Ｄさん・Ｅさん　…コラボ研修２日と必須項目１日　報告書例３（Ｄさん）

Ｆさん…コラボ研修３日のうち２日と必須項目１日（**追加**）　報告書例４（Ｆさん）

報告書例

例３ケース２：Ｄさん

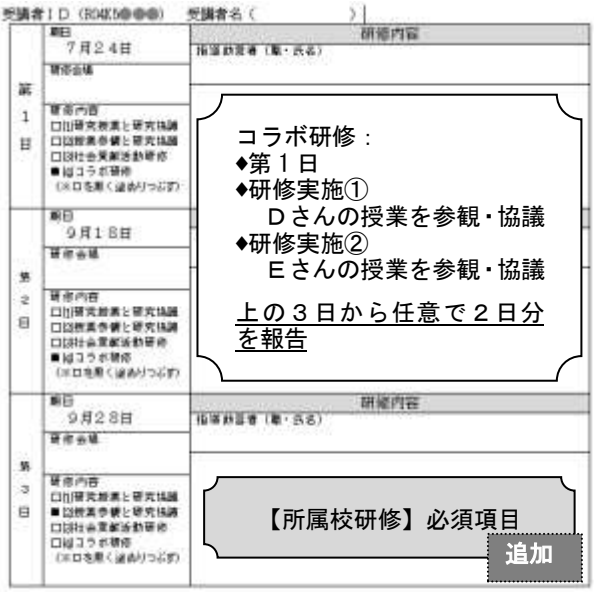
○コラボ研修２日
○【所属校（園）研修】必須項目１日



例４ケース２：Ｆさん

コラボ３日分の記載はできません。
必須項目の追加実施が必要です

○コラボ研修３日のうちの２日
○【所属校（園）研修】必須項目１日



≪　参考資料　≫

■【幼稚園等とのコラボの例】（※）

コラボチーム：幼稚園等１名、小学校１名、特別支援学校１名
カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞
研究テーマ：「指導要録の活用について」

Ａさん（幼※）
Ｂさん（小学）
Ｃさん（特支）

コラボ第１日

研究テーマの設定等
（例）
「個に応じた指導のための
　　指導記録の活用について」

（例）
・各様式の紹介（各自持ち寄り）
・観察の視点
・分かりやすい表現にするためには
・次回について

コラボ第２日

（例）
「対象の幼児・児童・生徒
　についての指導記録を持ち寄る」

（協議）
・観察の視点
・分かりやすい表現にするためには
・指導の記録の活用方法について

（まとめ）
・指導要録作成に向けての確認

※幼稚園教諭が学校研修３日にコラボ研修を含める場合、
　１日　⑴　保育研究・研究協議・・・６月第４週に実施
　２日　　コラボ研修第１日
　３日　⑵　課題研究を踏まえた保育実践
　　　⑶　課題研究発表・協議
　　} **コラボ研修第２日（研修実施）**

コラボ研修第３日として異校種の授業を参観する場合は、所属長の判断で１日追加して実施することができる。

（様式３）

第　　号
令和　　年　　月　　日

総合教育センター所長

園　名　　立　　園
園長名

令和４年度幼稚園等５年経験者研修に係る所属園研修の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

名簿番号（　　）幼稚園名（　　立　　園）　受講者名（　　）

第１日	期日 月　日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 □ ⑴研究授業と研究協議 □ ⑵授業参観と研究協議 □ ⑶社会貢献活動研修 □ ⑷コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	
第２日	期日 月　日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 □ ⑴研究授業と研究協議 □ ⑵授業参観と研究協議 □ ⑶社会貢献活動研修 □ ⑷コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	
第３日	期日 月　日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 □ ⑴研究授業と研究協議 □ ⑵授業参観と研究協議 □ ⑶社会貢献活動研修 □ ⑷コラボ研修 （※□を黒で塗りつぶす）	

※実施報告の際はそれぞれ指導案・協議等の資料を各１部提出する。

■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き

研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退又は期日変更（以下「欠席等」という）する場合は、所属長が事前に連絡し、以下のように「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」を**電子メール添付**又は郵送にて提出してください。なお、「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」は、公印を省略して構いません。

※ **埼玉県 DX 推進計画に基づき、ペーパーレス化の推進に御理解と御協力をお願いします。**
※ 郵送の場合、封筒に「○○研修会○○届在中」と朱書してください。
※ 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）、ジャンプ・アップ研修、一部の特定研修を欠席等する場合、県立総合教育センターとの協議が必要です。

【欠席等届の提出先】（✉は電子メールの場合，〒は郵送の場合を表す）

■ 県立学校、国立高等学校の教職員

所　属　長 → ✉１通 〒１部 → 県立総合教育センター

■ 市町村立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校及び市立の高等学校、特別支援学校の教職員

（１）年次経験者研修・管理職研修・特定研修

※５年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの（２）を除く

所　属　長 → ✉１通 〒２部 → 市町村教育委員会 → ✉転送 〒１部 → 県立総合教育センター　※原本

（２）５年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの

小・中学校５年経験者研修（共通コース及び中学校の教科選択コースを除く）は、
「地区教職員研修実施運営委員長」宛を２部、市町村教育委員会に提出してください。

所　属　長 → ✉１通 〒２部 → 市町村教育委員会 → ✉転送 〒１部 → 教育事務所　※原本

（３）市町村教育委員会と共同で実施する研修　生徒指導・教育相談中級研修会

所　属　長 → ✉１通 〒２部 → 市町村教育委員会 → ✉転送 〒１部 → 県立総合教育センター　※原本

（４）専門研修

所　属　長 → ✉１通 〒１部 → 県立総合教育センター

■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡

研修会中止等の連絡は、前日（研修日の前日が週休日等の場合は直前の課業日）の午後１時を目安として、県立総合教育センターホームページに掲載します。

なお、その後の扱いについては、後日担当から連絡します。

様式は、県立総合教育センターのホームページから入手してください。

第　　号
令和　　年　　月　　日

（宛先）
県立総合教育センター所長
【　　担当扱】

学校（園）名
校（園）長名　　（公印省略）
電話番号
ＦＡＸ番号
（〒）所在地

研修会（□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更）届

（職名）　（氏名）
本校　　［整理番号又は受講者ＩＤ＊　　］は、下記のとおり研修会を（ □欠席・□遅刻・□早退・□期日変更 ）しますので、お届けします。

記

研修会名	※（コース・分科会名：　　）（　　組　　班）
研修日	令和　　年　　月　　日（　　）　　第　　日
理由等	変更後　令和　　年　　月　　日（　　）

- ＊：整理番号又は受講者ＩＤがある場合に記入する。
- （欠席・遅刻・早退・期日変更）は該当する□を塗りつぶす。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。
- コース、分科会及び組・班等のある場合は、※（　　）内に記入する。
- 電子メールの場合、件名を「○○研修会○○届○○学校」とする。
- 郵送の場合、封筒の表に「○○研修会○○届在中」と朱書する。

研修を受けるに当たって

１　研修の心得

(1) 研修には、主体的、積極的に参加するように心がける。
(2) 研修時刻に遅れないように余裕をもって参加する。
(3) 服装は、研修にふさわしいものを着用する。
(4) 研修に参加するに当たって、保育、学級、分掌等に支障のないようにしておく。
(5) 研修後は、必ず園長に復命を行う。

２　諸注意

(1) 研修中は、名札を常に着用する。名札は、研修教員相互の交流、親睦と事務連絡の円滑化を図るためのものである。また、部外者と区別し、当センターを利用する県民の安全を確保するためにも着用する。名札は、センターで用意する。
(2) 研修室内外の整理整頓（机・椅子を原状に復するなど）に留意し、研修の作業で出たごみは、分別し所定の場所に捨てる。弁当等のごみは、持ち帰る。
(3) 電話の取り次ぎは、原則として行わない。緊急の場合の電話は、遠慮なく担当者に申し出る。また、携帯電話を持参する場合、研修中はマナーモードに設定し、使用しない。
(4) 学校等を研修会場とする日には、昼食、上履きを持参する。
(5) 気分や具合が悪くなったときは、遠慮なく担当者に申し出る。
(6) 研修会場へのアクセスは、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、原則公共交通機関を利用する。
(7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための受講時の留意事項については、通知文書やホームページに掲載された最新の情報を参照する。
(8) 非集合型研修では、オンライン等で研修を行うので、事前にコンピューター及び通信環境等を確認する。なお、管理職は、研修対象者に対して、研修場所と時間を確保する。

３　欠席等の場合

病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、Ｐ．２９の**「欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き」**を参照のこと。

【送付先】　埼玉県立総合教育センター
〒361-0021　行田市富士見町２－２４
【ＴＥＬ】　０４８－５５６－３４１９（教職員研修担当）
【メール】　p741221e@pref.saitama.lg.jp

４　持ち物

◇幼稚園等５年経験者研修の手引　◇筆記用具　◇「幼稚園教育要領解説」又は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」　◇研修資料
以上については、毎回持参すること。
※　持ち物、提出物等については、追加や変更があり得るため、諸連絡や研修サイトの指示を確認すること。
※　研修資料については、事前に研修サイト内を確認し持参すること。

５　留意事項

提出物については、必ず管理職の指導を受けてから提出すること。

６　データ提出先

幼稚園等５年経験者研修サイトの中のキャビネット
※受講者の決定について(通知)とともに送付した受講者名簿に記載したＩＤとパスワードでログインします。データの提出方法は、第1回研修会で案内します。

■　ア　ク　セ　ス　＆　マ　ッ　プ

1　県立総合教育センター（行田本所）

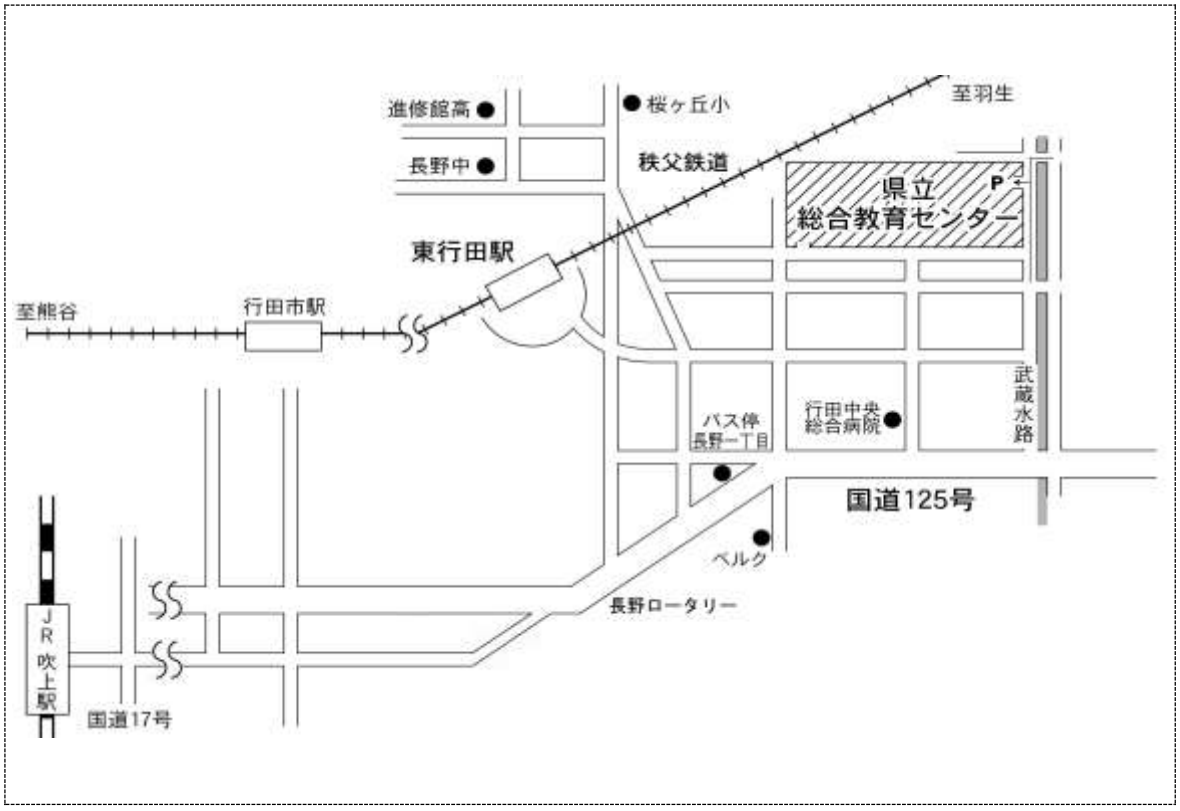
〒361-0021 行田市富士見町２－２４

■　秩父鉄道　東行田駅　徒歩約１０分

■　ＪＲ高崎線　吹上駅（北口）　朝日バス

「総合教育センター」行　　約２３分　【終点】下車

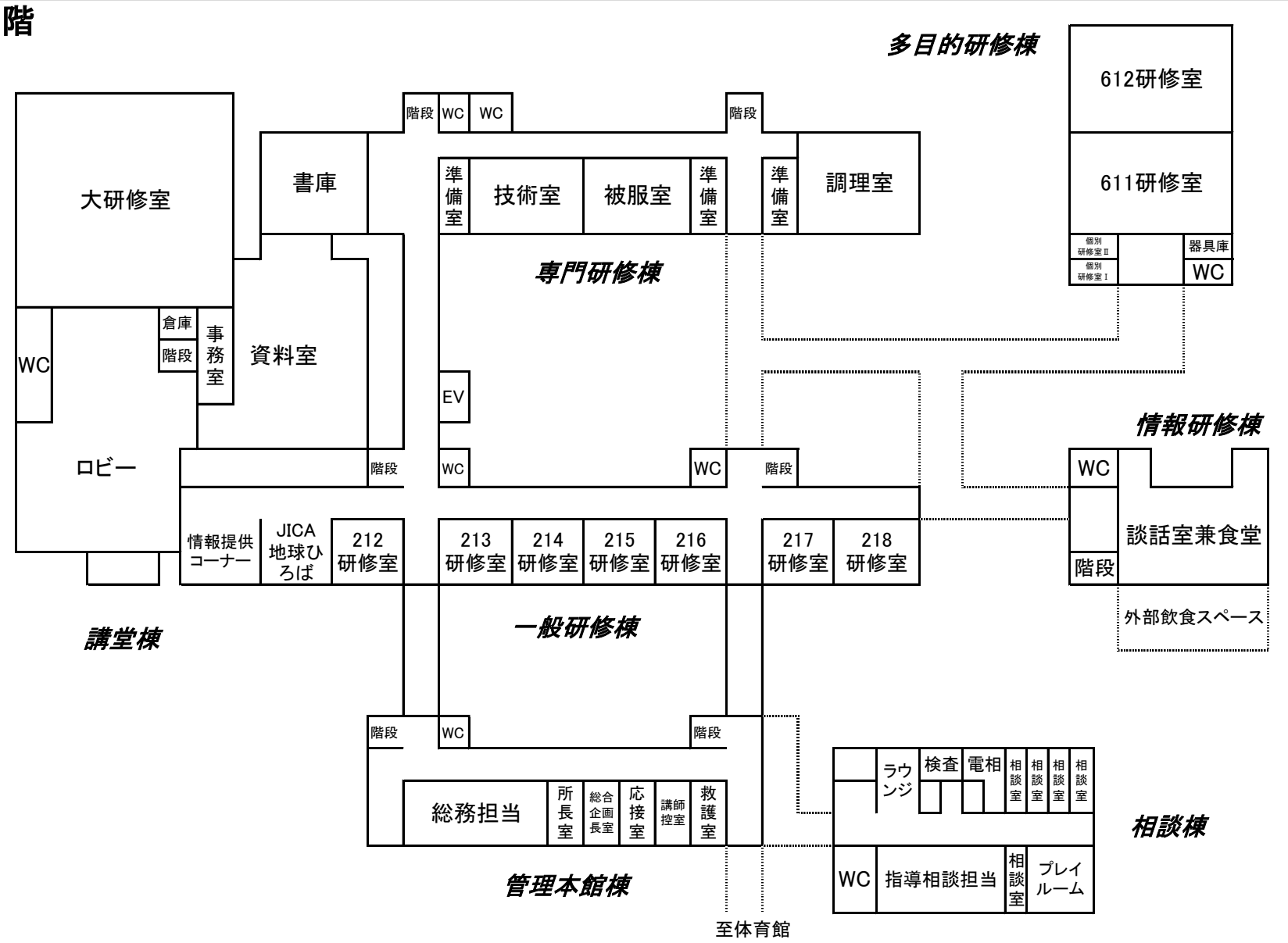
「行田折返し場」「工業団地」行　約２２分　【長野１丁目】下車　徒歩４分



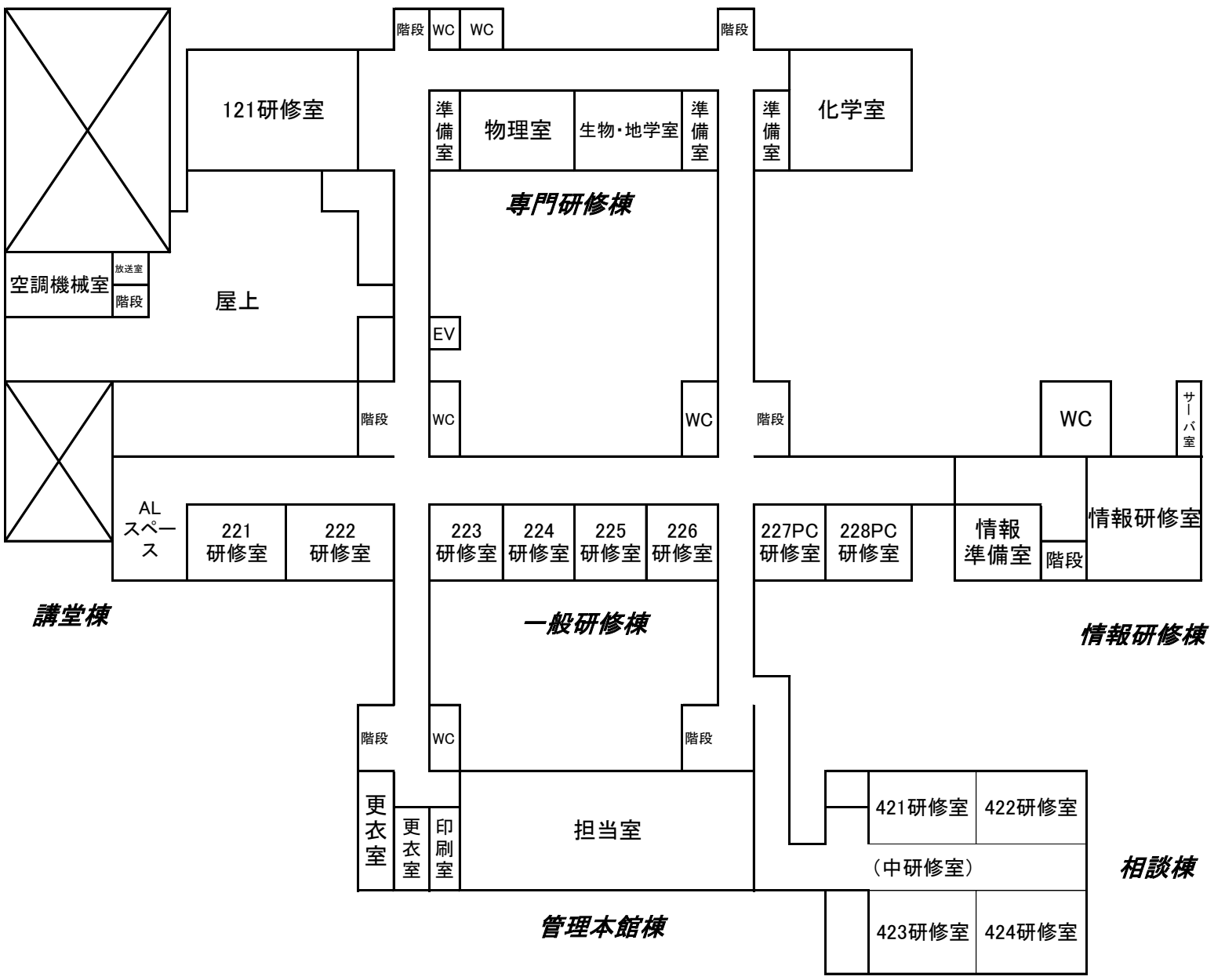
※　研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車での来所は御遠慮ください。
※　市の条例により路上喫煙は禁止されています。近隣の灰皿が設置されている店舗等でも吸わないようご協力ください。

■ 県立総合教育センター平面図

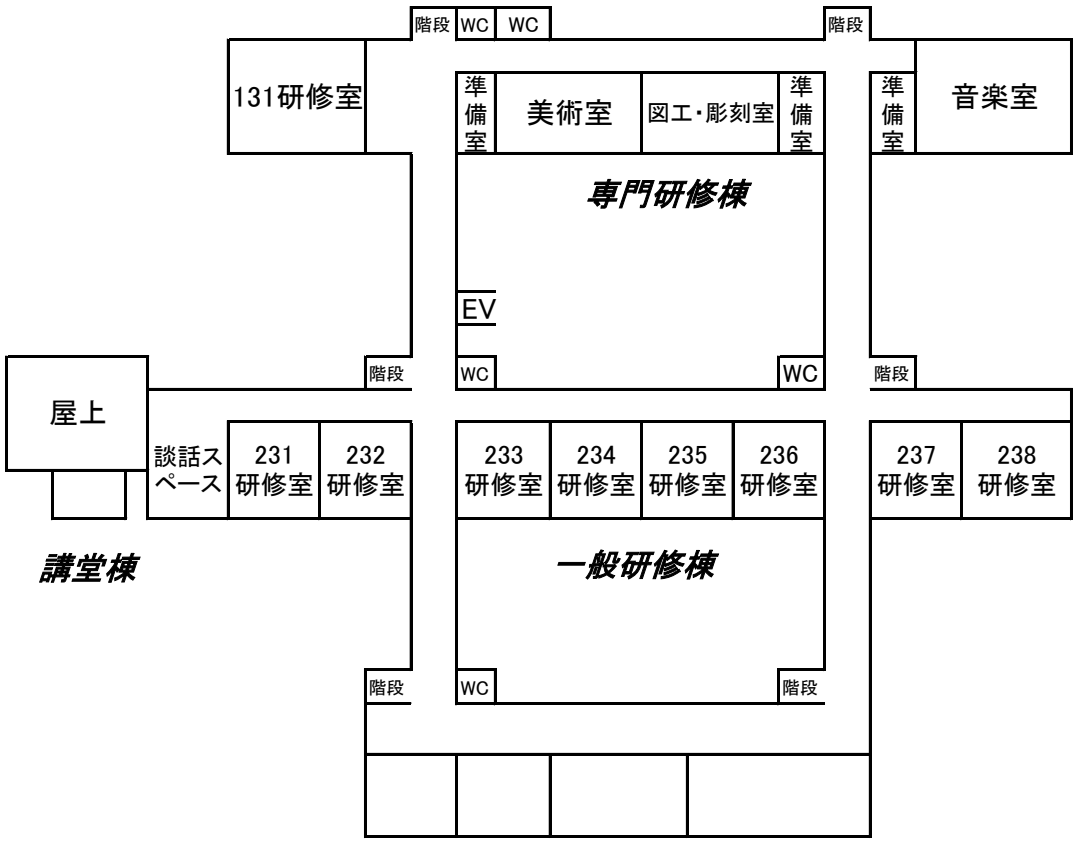
1 階



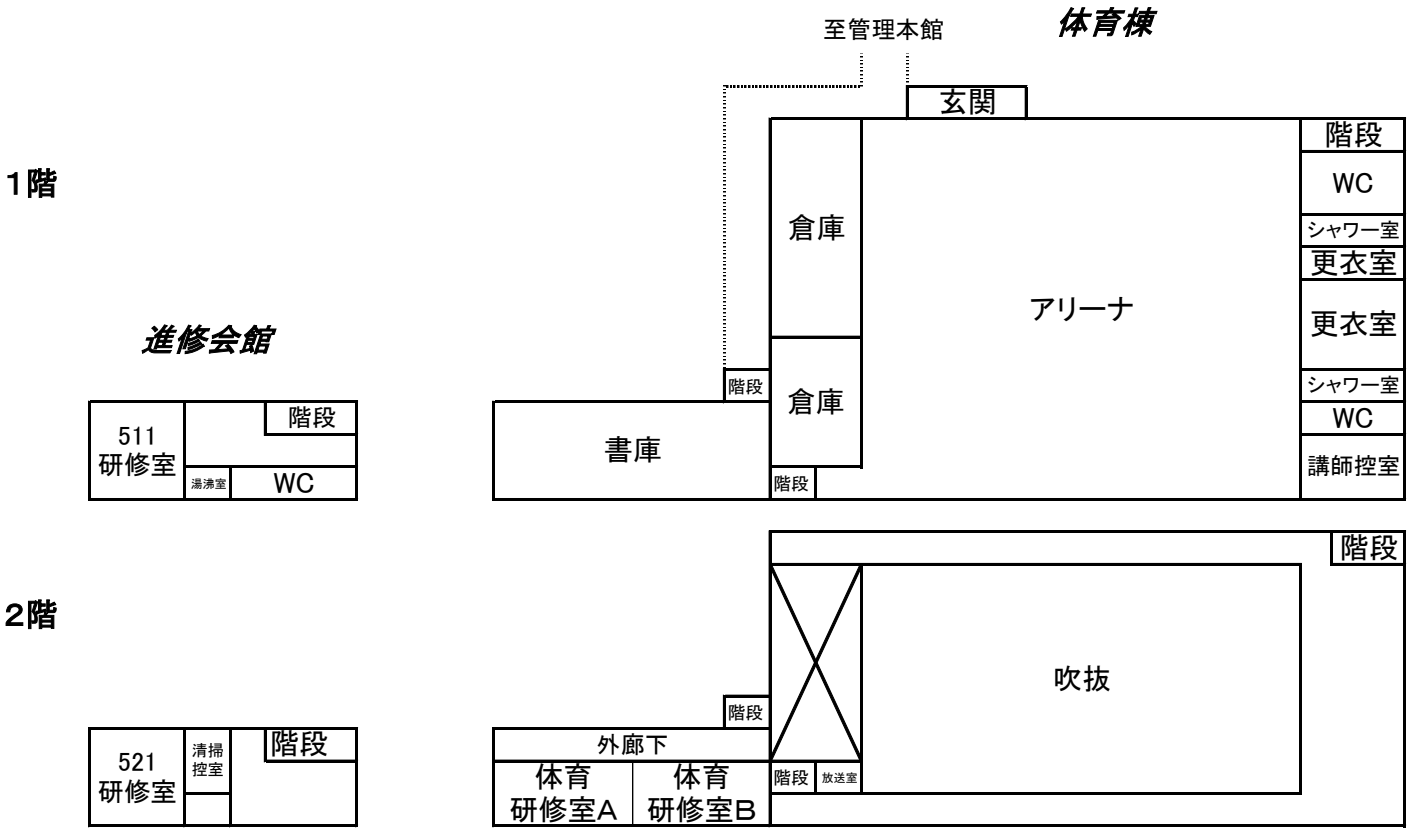
2 階



3 階



体育棟及び進修会館



教員等の資質向上に関する指標【教諭】

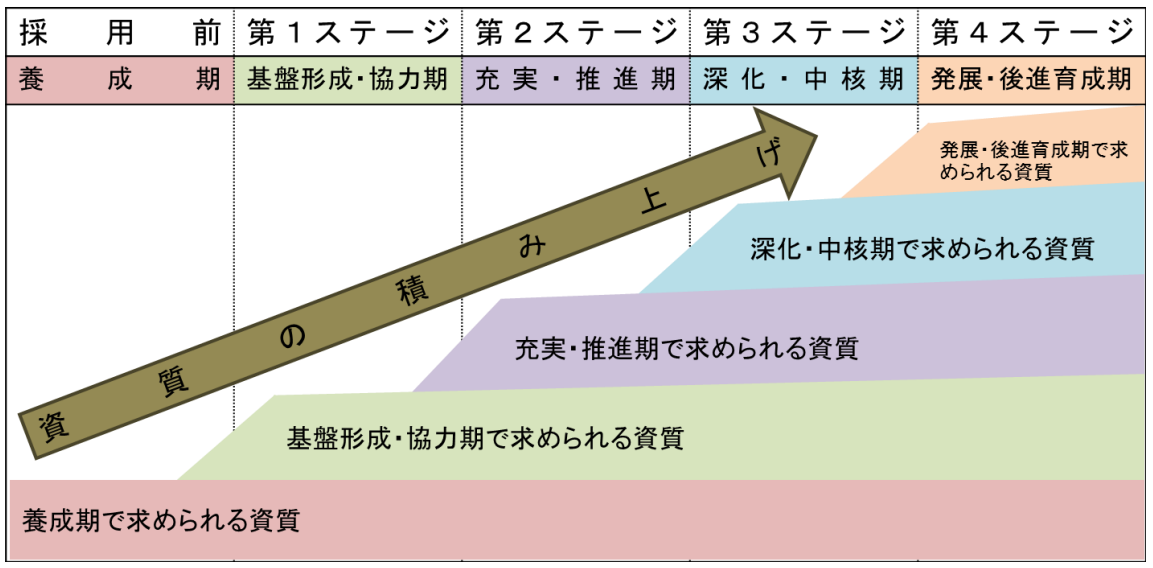
埼玉県教育委員会

ステージ	記号	採用前 養成期 教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	第１ステージ 基盤形成・協力期 教員として必要な事項について幅広く学び、基盤を固め、協力して取り組む。	第２ステージ 充実・推進期 経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進する。	第３ステージ 深化・中核期 自身の専門性を深め、学校の中核的存在として力を発揮する。	第４ステージ 発展・後進育成期 これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、学校運営を推進する。
埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養	★	・常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ ・教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ ・豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する				
指導計画	A	「教職課程コアカリキュラム」を踏まえ、学校現場のニーズに対応した教育内容を学んでいる。 教育要領・学習指導要領の内容を理解している。	教育要領・学習指導要領を理解し、教科等及びキャリア教育や進路指導等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ教材研究、授業方法、評価方法、指導計画等を検討・作成する。	教育要領・学習指導要領、教材研究、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達段階等を踏まえて指導計画等を作成する。	生徒等の発達段階等を踏まえ、カリキュラムマネジメントの視点から、指導計画を中心となって作成する。	自己の経験や実践及び時代に応じた専門的な知識を基に、学校・地域の実態を踏まえた指導計画を各学校等の中心となって作成する。
授業・指導の実践	B	授業等の目標と指導の展開を踏まえ、学習指導案等を書くことができる。 指導の展開に応じた、教材・教具、指導方法を理解している。	授業等の目標を達成するため、生徒等の実態を踏まえ、教材・教具、指導方法等から、場面に応じた効果的な方法を選択し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から実践する。	教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」をバランスよく取り入れて実践する。	生徒等一人一人や集団に応じた指導方法を工夫し、学校の中核的存在として、若手教員等への指導・助言を行う。	生徒等一人一人や集団に応じた指導を充実させるとともに、自己の経験や実践及びこれまでの研修等を生かして、後進を育成する。
授業改善	C		授業等に対する他の教職員の指導・助言を基に、課題を見付け授業改善を行う。	授業研究会等に参加するなど、自ら教育実践を振り返り評価・分析をして、授業改善を行う。	教科、領域等の専門性を高めるとともに、学校の中核的存在として、若手教員等への指導・助言を行い、授業改善を推進する。	自己の経験や実践及びこれまでの研修等を生かして、学校の実態を踏まえた組織的な授業改善を推進する。
学級経営	D	各発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を持っている。 生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解している。	学級経営の意義と基本的事項を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。	学級内で望ましい人間関係を育むことで、問題行動の未然防止を含めた広い観点から学級経営を行う。	学校の中核的存在として、学級経営等について指導・助言を行うとともに、学年経営に寄与する。	時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学年・学級経営を行うとともに、後進を育成する。
特別な配慮を必要とする生徒等への対応	G	障害の特性や配慮事項等の基本的な知識を持っている。	個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて指導・支援を行うとともに、集団への指導・支援を行う。	生徒等と関わる範囲を積極的に広げるとともに、障害の特性に応じた対応を行う。	学校の中核的存在として、学部・学年・分掌等と円滑に連携し特別支援教育を推進する。	家庭・地域等と連携しながら、計画的・組織的に特別支援教育を推進するとともに、後進を育成する。
カウンセリング・教育相談	H	教育相談等の重要性や基本的な知識について理解している。	教育相談等の基本的な技法を習得し、生徒等の理解に努め、問題行動の未然防止を図る。	教育相談等の基本的な技法を活用するとともに、組織的観点からも問題行動の未然防止を図る。	学校組織の中核的存在として、関係機関等と連携しながら、問題行動の未然防止策を計画・推進する。	質の高い教育相談等の推進を図るため学校や地域における中核を担うとともに、後進を育成する。
生徒等の問題行動への対応	I	一人一人の生徒等を大切にする態度を持ち、組織としての対応の重要性について理解している。	生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織等の助言を得ながら情報収集を行い、適切な指導・支援を行う。	問題行動の背景を十分に理解し、組織的、時系列的観点から対応や指導について検討し、指導・支援を行う。	組織的観点を持ち、時系列を意識した対応を計画し、学校組織の中核的存在として、関係機関、家庭・地域等と連携した指導を推進する。	生徒等の自己指導能力の育成を図るための積極的な生徒指導について、様々な関係機関等と連携するとともに、後進を指導する。
外部連携	J	学校・家庭・地域等との連携の重要性を理解している。	学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携を行う。	家庭・地域等との連携を組織的観点から検討し、積極的に取り組む。	家庭・地域等との連携について計画を立て、学校の中核的存在として積極的に計画の実行に取り組む。	家庭・地域等の実態を踏まえ、組織的に連携を進めるとともに、後進を育成する。
運営参画	K	学年、校務分掌、委員会等の学校運営に必要な組織の役割について理解している。	学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。	学年、校務分掌、委員会等について、学校全体の運営を意識しながら、正確かつ迅速な対応をする。	学年、校務分掌、委員会等の組織を運営し、各組織が有機的に機能を果たすよう努める。	学校経営の課題を踏まえながら、学年、校務分掌、委員会等で主体的に課題を解決しようとする若手教員や後進を育成する。
学校安全	L	学校安全の諸課題や重要性について理解している。	学校安全に関し、マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。	学校安全の事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。	学校の中核的存在として安全確保の視点から教育活動全般について見直すとともに、事故発生時におけるマニュアル等の策定に積極的に関わる。	安全確保のため、全体の意識を高める取組を組織的に推進し、後進を育成する。

※「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指す。　※幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。　※第３ステージ以降は主幹教諭を含む。

※「記号」欄は総合教育センターが加筆。

「資質の積み上げ」イメージ図



ライフステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の１・２を記入し、終了後に１・３を記入してください。

１　「教員等の資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、Ａ～Ｌは自分の位置するステージの数字を記入

記号	項目 ※各項目の具体的な内容は「教員等の資質向上に関する指標」参照	研修前 （　　）月	研修後 （　　）月
★	【埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養】		
A	【指導計画】		
B	【授業・指導の実践】		
C	【授業改善】		
D	【学級経営】		
G	【特別な配慮を必要とする生徒等への対応】		
H	【カウンセリング・教育相談】		
I	【生徒等の問題行動への対応】		
J	【外部連携】		
K	【運営参画】		
L	【学校安全】		

２　研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		

特に力を入れたい項目の記号		

３　研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		

今後力を入れたい項目の記号		



「仲間」　水彩画

県立総合教育センター　　矢島　俊

豊かな学びで未来を拓く埼玉教育



埼玉県立総合教育センター

〒361-0021　埼玉県行田市富士見町2−24

TEL 048-556-6164（代）・FAX 048-556-3396

埼玉県マスコット　**コバトン**